

質問第九六号

新型コロナウイルスに起因する社会不安や経済損失に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和二年四月七日

牧山ひろえ

参議院議長 山東昭子 殿

新型コロナウイルスに起因する社会不安や経済損失に関する質問主意書

新型コロナウイルスに起因する社会不安や経済損失に適切に対応するため、以下の通り質問する。

一 日々拡散されるフェイクニュースや、風評被害への対策としては、当局から信頼性が高く量的にも十分な情報の公開がなされることが重要と考えるが、政府の見解を伺う。

二 新型コロナウイルス感染症に関する相談件数に比して、受診比率、検査比率が極端に低いのはなぜなのか。政府の見解を伺う。

三 新型コロナウイルスの拡散に伴い、契約社員やアルバイトなど非正規雇用の人が、雇用主から無給での休業とされたり、有給消化による休業を強いられるケースが増えている。政府は、非正規社員であっても、休業手当を受ける権利があることなどを改めて広く周知すべきではないか。

また、正規社員には休業手当が支給されるのに、非正規雇用の労働者には支給されないケースも見られる。これらの法規違反について、労働基準監督署などは厳しく取り締まりを行うべきではないか。

四 リーマン・ショックによる世界金融危機では、非正規を中心に大量の失業者が発生した。雇い止めなどの防止策を早急に講じるとともに、住居喪失者向けの対策についても準備を行うべきではないか。

右質問する。